

YAMAGATA b i z ウーマンキャリア形成応援事業実施業務委託
公募型プロポーザル審査要領

1 審査・選定方法

- (1) 審査員は「YAMAGATA b i z ウーマンキャリア形成応援事業実施業務委託公募型プロポーザル審査委員会設置要領」に定める審査委員とする。
- (2) 審査は提出された提案書の書類審査（必要に応じてプレゼンテーションを実施）により行う。
- (3) 審査は、別表の審査項目ごとに、採点基準に従い評価し、採点を行う。
- (4) 各審査委員の評価点の合算が最高点の提案者を最優秀提案者として選定し、次点の者を次点者として選定する。ただし、最高点の者又は次点の者が複数いる場合は、審査委員の合議により決するものとする。
- (5) 提案者が1者のみの場合でも、審査委員の評価点平均60点以上で、提案内容について契約の目的を達成できると判断できるときは、当該者を最優秀提案者として選定する。

2 採点方法

別表のとおり。

別表

1 審査項目ごとに採点し、合計 100 点満点で判定を行うものとする。

No.	審査項目	審査の視点	配点
1	実施方針	・実施方法は、本事業の目的に合致したものであるか。 ・事業内容に関する理解度はあるか。	10 点
2	求職者向け支援	・女性求職者の募集の取組み、導入支援、フォローアップ支援の実施内容は、女性求職者にとって適切なものとなっているか。	15 点
3		・事業効果を高める工夫がなされているか。	5 点
4	企業向け支援	・インターンシップ参加企業の開拓、キャリアコンサルタンス等の派遣、女性活躍推進セミナー、キャリアアップセミナー、女性管理職セミナーの実施内容は、企業の女性活躍への取組み促進に対し、適切なものとなっているか。	15 点
5		・事業効果を高める工夫がなされているか。	5 点
6	マッチング支援	・インターンシップ参加企業に対して、適切な支援体制がとられているか。 ・インターンシップ参加企業と女性求職者のマッチングに対して、適切な支援体制がとられているか。	10 点
7		・合同企業説明会の設定（時期、開催場所）は適切であり、女性求職者の参加が見込めるものとなっているか。 ・合同企業説明会後のマッチング支援策は、適切なものとなっているか。	10 点
8		・目標を達成でき、事業効果を高める工夫がなされているか。	10 点
9	実施体制	・企画内容を遂行できる実施体制や、業務に有効な知識、ノウハウ、経験等を有しているか。 ・事業計画に無理がなく、妥当なスケジュールであるか。 ・概ね過去 3 年以内に類似の事業を実施した実績があるか。	15 点
10	経費総括	・所要経費の積算は企画内容に関し妥当か。 ・効率的に事業を行い、予算の範囲内での積算となっているか。	5 点
合 計			100 点

2 評価は 5 段階で行うものとし、評価点の採点基準は下表のとおりとする。

ただし、上記 1 の No. 1, 6 ~ 8 は評価点を 2 倍、No. 2, 4, 9 は評価点を 3 倍とする。

採点基準	評価点
優れている	5 点
やや優れている	4 点
普通	3 点
やや劣っている	2 点
劣っている	1 点